

日高町ふるさと納税応援事業者募集要項

1 目的

日高町へのふるさと納税の促進と、納税された方へ贈る「お礼の品」を町が事業者から購入することで、地域経済の活性化を図るとともに商品のPR、日高町の魅力を発信する。

2 応援事業者について

下記の要件にすべて適合すること

- ① 町税等の滞納がないこと。
- ② 本人（法人にあっては代表者）及び従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない者。

※ ただし、上記の要件に適合しても町が応援事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

3 応募商品について

下記のいずれかを満たすもの。

- ① 町内で生産、製造、加工、販売のいずれかが行われているもの。
- ② 総務大臣基準第5条第8号に該当するもの
- ③ 日高町の魅力を発信する商品・サービスであること。

4 価格帯について

返礼品の価格は、寄附金額の3割以下とする。

5 返礼品とりまとめ委託業者

効率的な運営、安全安心に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適止管理、問い合わせ対応に万全を期すため、返礼品取扱い業務全般を次の業者に委託します。

○楽天株式会社

本社住所 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリームゾンハウス

○株式会社トラストバンク

本社住所 東京都目黒区青葉台三丁目6番28号

○株式会社エスツー

本社住所 秋田県秋田市中通三丁目3番10号 秋田スカイプラザ7階

○株式会社JTB

本社住所 大阪府大阪市中央区南本町2-6-12
サンマリオンNBFタワー11階

7 個人情報保護

応援事業者はこの事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、日高町個人情報保護条例、日高町ふるさと納税推進事業個人情報取扱要領並びに関係法令を遵守すること。

寄附者の個人情報は、特産品の送付以外の目的に使用は不可。ただし、特産品へのパンフレット同封により、改めて寄附者から応援事業者への商品申込等で入手された個人情報は対象外。

8 その他留意事項

- ① 登録された返礼品を変更又は辞退する場合は、事前に返礼品とりまとめ委託業者までご連絡ください。
- ② 返礼品の品質等に関して寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、内容について返礼品とりまとめ委託業者に必ず報告してください。なお、品質等による保証やクレームについては、町は一切の責任を負いません。

9 取扱の中止

次のいずれかに該当するときは取扱いを中止するものとする。

- ① 申請内容に虚偽があったとき。
- ② 事業者及び商品が募集要項に定める要件を満たさなくなったとき。
- ③ その他、申し込み時の内容に変更が生じたとき。
- ④ その他、町、および寄付者に損害を及ぼす行為があったとき。

10 申込み・問合せ先

〒649-1213

日高郡日高町高家626番地

日高町役場 総務政策課

電話： 0738-63-2051

FAX： 0738-63-2923